

報告第17号

専決処分の報告について（丸亀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱）
丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同規則第3条第2号の規定により、これを報告する。

令和6年8月16日提出

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

専 決 処 分 書

丸亀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年8月1日

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

1 被解嘱者

区 分	氏 名	備 考
市立幼稚園・こども園 PTA 代表	新井 彩花	城東幼稚園 PTA 学級委員

2 解嘱年月日

令和6年7月31日

3 解嘱理由

被委嘱者から辞任届が出されたため

4 被委嘱者

区 分	氏 名	備 考
市立幼稚園・こども園 PTA 代表	塩出 雅也	城東幼稚園 PTA 副会長

5 委嘱期間

令和6年8月1日から令和7年5月31日まで（残任期間）

令和6年度 丸亀市学校給食センター運営委員会委員名簿

	委嘱組織・団体名	役職等	氏名
1	学識経験者	香川短期大学教授	垣渕 直子
2	学識経験者	丸亀市歯科医師会理事	吉永 美加
3	市立幼稚園・こども園園長代表	市立城東幼稚園長	柳 久子
4	市立小学校校長代表	市立富熊小学校長	玉岡 優子
5	市立中学校校長代表	市立南中学校長	高井 真治
6	市立小・中学校医代表	丸亀市医師会副会長	森本 雄次
7	関係行政機関の職員	香川県中讃保健福祉事務所 衛生課長	真鍋 潔司
8	市立幼稚園・こども園PTA代表	市立城東幼稚園 PTA副会長	塩出 雅也
9	市立小学校PTA代表	市PTA連絡協議会 母親部会部長（城南PTA）	小倉 明子
10	市立中学校PTA代表	市PTA連絡協議会 副会長（東中RTA）	岩根 誠
11	その他教育委員会が必要と認める者	市立郡家小学校養護教諭	奥田 歩
12	その他教育委員会が必要と認める者	市立東中学校栄養教諭	廣田 友菜

※_____ …被委嘱者

委嘱期間

令和6年6月1日から令和7年5月31日まで（1～7、9～12）

令和6年8月1日から令和7年5月31日まで（8）